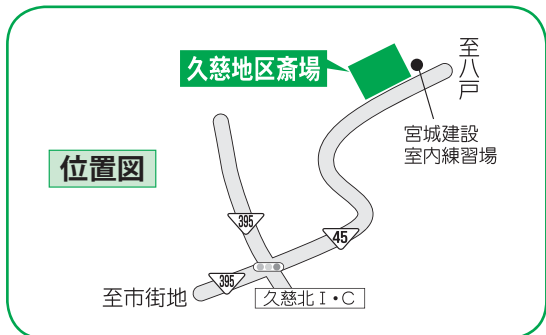


新火葬場の名称は「久慈地区斎場」

本年8月1日の供用開始を目指して建設が進められている新火葬場の名称を「久慈地区斎場」としました。この名称に使用されている「斎場」は、二戸市や八戸市などの近隣市町村をはじめ、県内で最も使用されている名称になります。



国道側から見たイメージ

場所 久慈市夏井町鳥谷地内（国道45号沿い）
敷地面積 15,119.49㎡
駐車台数 80台（マイクロバス4台を含む）
建物構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建て
延床面積 1,642.49㎡

久慈地区斎場の建設工事が進んでいます

平成24年4月に着手した新火葬場建設工事は、基礎工事が完了し、内装工事などの建築主体工事や火葬炉、屋内配管などの設備工事を行っています。今後は、駐車場などの外構工事に着手するなど建設工事が順調に進められています。



建設工事の状況（3月11日現在）

久慈地区斎場の使用料について

久慈地区斎場（新火葬場）は、現火葬場と比較して敷地面積で約2.5倍、延べ床面積で約4倍の規模になります。また、最新の火葬設備に加えて、空調設備を完備するなど、施設の維持管理経費が増大することから、次のとおり使用料をいただくことになりましたので、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

なお、現火葬場（本年7月31日閉場予定）を管内の市町村住民が使用する場合の使用料については、引き続き無料といたします。

久慈地区斎場の使用料

区分	単位	使用料		
		※市町村住民	その他の者	
遺体	大人（小人以外）	1体につき	10,000円	50,000円
	小人（満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）	1体につき	7,000円	35,000円
死産児	1体につき	5,000円	25,000円	
身体の一部、胞衣（胎盤）等、改葬	1件につき	5,000円	25,000円	

※ 市町村住民とは、遺体にあつては死亡時の住所、死産児にあつては父母のいずれかの住所、身体の一部及び胞衣等にあつてはその者の住所、改葬にあつては改葬許可を受けた者の住所が久慈広域管内にあるものをいいます。

◎編集・発行
久慈広域連合
事務局総務企画課
 〒028-0056
 久慈市中町一丁目67番地
 久慈市役所分庁舎2階
 ☎0194-61-3344
<http://www.kuji-kouiki.jp/>

問い合わせ先
 総務企画課 0194-61-3344
 介護保険課 0194-61-3355
 衛生課 0194-66-9090
 久慈消防署 0194-53-0119
 種市分署 0194-65-6119
 大野分署 0194-77-4119
 山形分署 0194-72-3119
 野田分署 0194-78-2119
 普代分署 0194-35-2119

久慈広域圏の人口と世帯数 (H25.3.1現在)
(単位：人・世帯)

市町村名	人口	世帯数
久慈市	37,753	15,484
洋野町	18,784	6,910
野田村	4,612	1,664
普代村	2,985	1,133
合計	64,134	25,191